

ハ サ ッ プ 令和5年度 HACCPの考え方を取り入れた衛生管理 講習会 & 相談会

食品衛生法改正に伴い、令和3年6月に新しい制度が完全施行され、**原則全ての食品等事業者にHACCPに沿った衛生管理の実施が義務付けられました。**

食品関連事業者の皆様においては、HACCPの考え方に沿った食品衛生に関する「衛生管理計画」を作成するとともに、その実施状況について「記録」し、「保存」することが必要となります。

柏市では、衛生管理計画作成にお悩みの方を対象に講習会 & 相談会を開催します。ぜひご参加ください！！

- 【日時】 (1) 令和5年 6月23日(金)
(2) 令和5年10月20日(金)
(3) 令和5年12月13日(水)
(4) 令和6年 2月14日(水)

【場所】 ウェルネス柏4階 大会議室
(住所：柏市柏下65番地1)

【時間】 13時30分～15時30分

※13時15分受付開始

【対象者】 柏市内の食品等事業者の皆様

- 【内容】 ① 講義 : HACCPとは？
② 実習 : HACCPの考え方を取り入れた衛生管理計画の作成
③ 相談会 : 既に作成した計画その他 HACCPに関することについて

※相談会のみ希望の方は14時にお越しください。

【持ち物】 筆記用具、自店舗のHACCP計画書(自店舗のメニュー表やレシピ)等

※受講料はかかりません。

【申込方法】 ・インターネット(アドレスは裏面)
・電話
・裏面の申込用紙を記載のうえ、FAXもしくは柏市健康医療部保健所生活衛生課窓口へ提出

【受付締切】 講習会前日

※定員に達した場合、ご参加をお断りする可能性があります



内容に関する問い合わせ先

柏市健康医療部 保健所生活衛生課

TEL 04-7167-1259

FAX 04-7167-1732

HACCP 講習会 & 相談会申し込み票

受講日 該当する日にちに✓をつけてください
 6/23 10/20 12/13 R6 2/14

営業施設名称 _____

営業施設住所 柏市 _____

参加人数 _____ 名

受講者代表氏名 _____

電話番号 _____

許可業種 該当する業種に○をつけてください
その他選択の際には具体的に記載してください。

<input type="checkbox"/>	飲食店営業
<input type="checkbox"/>	菓子製造業
<input type="checkbox"/>	そうざい製造業
<input type="checkbox"/>	その他 ()

受講内容 講習会 相談会のみ参加希望(14時～)

インターネットでのお申し込み

フォームの URL (インターネット)
<https://logoform.jp/form/Mx28/303399>

